

最低賃金引上げとアルバイト時給との関係について

<ポイント>

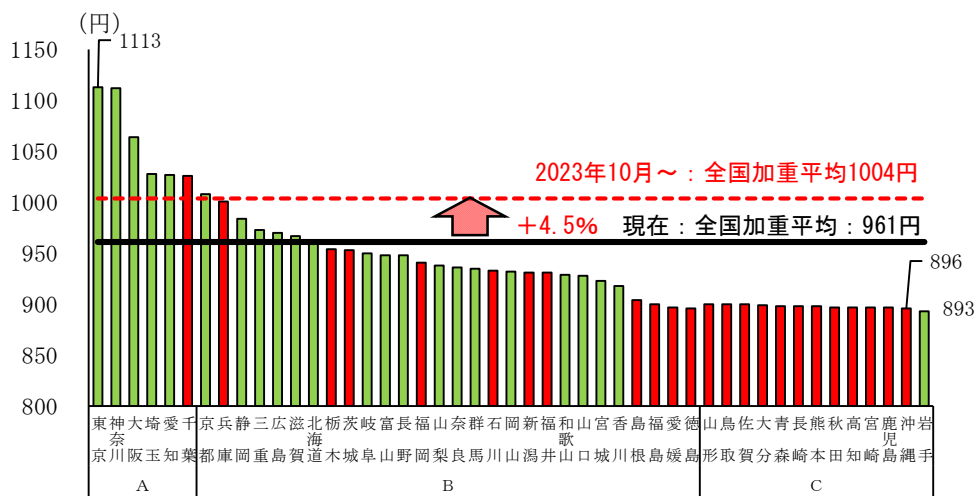
1. 本稿では、2023年度の最低賃金引上げの内容について都道府県別に確認するとともに、アルバイト時給や景況感への影響について考察を行いたい。2023年度の地域別最低賃金の改定においては、7月28日に中央最低賃金審議会にて改定の目安についての答申（全国加重平均1,002円、Aランク^{注1}地域+41円、Bランク地域+40円、Cランク地域+39円）が取りまとめられた。その後、この答申を参考にしつつ、各都道府県の地方最低賃金審議会において地域の経済実態を踏まえた議論が進められ、最終的な地域別最低賃金額が決定された。その結果は、2023年10月から最低賃金が、全国加重平均で目安を上回る1,004円（前年差+43円、上昇率4.5%）となるものだった。最高額は東京都の1,113円、最低額は岩手県の893円であった。
2. 今回の都道府県別改定では、Cランク地域のほとんどの県と、Bランク地域の3分の1強の県で目安額を上回る最低賃金額が決定され、地方部の上昇幅が大きくなっていることが大きな特徴となっている【図1】。全国加重平均は、2020年度を除き近年着実に上昇傾向が続いていたが、その中でも2023年度の上昇は過去最大の引き上げ幅^{注2}となり、初めて1,000円を超えた【図2】。
3. 次に、こうした最低賃金額の引上げが、アルバイトの賃金にどのように影響を及ぼすか、2022年度の上昇を例にとりて検討したい。2022年10月も全国加重平均の最低賃金は3.3%引上げられた。具体的な事例として、2022年4月を起点とした各地域のコンビニ（小売）のアルバイト時給の推移をみると、最低賃金引上げ時に、全地域で時給は大きく上昇し、その後も緩やかな上昇が続いていることが分かる【図3】。
4. この時の各都道府県の最低賃金上昇率（政策要因）を横軸、アルバイト時給（コンビニ）の上昇率を縦軸にとって、分布をプロットすると、最低賃金引上げがアルバイト賃金を押し上げる関係性が観察される【図4】。この時の両指標の関係性（パラメーター）をみると、東京近郊ではアルバイト時給の押し上げ効果は弱いものの、全国的には四半期内の押し上げ率は67%程度となっていることが分かる。これを踏まえると、2023年10月の最低賃金引き上げ（全国加重平均+43円、上昇率4.5%）は、年内に、アルバイト時給を平均で3%程度押し上げる見込みと推計される。
5. 最後に、「景気ウォッチャー調査^{注3}」の結果から、「最低賃金」というキーワードが景況感に与える影響についても確認したい。景気の先行きに対する回答で、「最低賃金」というキーワードを含むコメントの数は、7月調査から8月調査にかけて倍増（7月調査：15件→8月調査：32件）しており、景気ウォッチャーの間でも意識される回数が増えている。また、「最低賃金」というキーワードを含む回答のDI（コメントDI）は、景気の先行き判断DI（全体DI）と比べて水準としては低いものの、7月調査から8月調査にかけて10ポイント程度改善しており、全体DIとの差は小さくなっている。人件費高騰を警戒するコメントがみられる一方、消費への前向きな動きを見込むコメントもみられるようになった【図5、6】。
6. 以上、まとめると、最低賃金の引上げはアルバイト時給の押し上げ効果を持ち、景気ウォッチャーからは消費への好影響を期待するコメントもみられるようになってきた。一方で、人件費高騰を警戒するコメントもみられる。こうした懸念を払拭するためにも、最低賃金引上げによる人件費増加に応じた販売価格への転嫁とビジネスモデルの変革等を通じた企業としての生産性向上が進むことが期待される。

注1. 都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をABCの3ランクに分けて、引き上げ額の目安を提示している。

注2. 厚生労働省の発表によると、2023年度の全国加重平均額43円の引上げは、昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額。

注3. 内閣府「景気ウォッチャー調査」は、全国 2050 人の景気ウォッチャーから、地域の景況について、「良くなっている」から「悪くなっている」まで5段階の「判断」と、その判断理由について「コメント」を聴取している。このような二つの次元からなる調査設計により、①5段階の「判断」に基づく景況感指数（DI）を算出し、各月の景況感を定量的に把握できることに加え、②景況感を左右する特徴的な単語（キーワード）をコメントした回答者数（コメント数）と、そのキーワードに言及した回答者グループのDI（コメントDI）の変化を分析することで、景況感を構成する要因を把握できることが特長となっている。

【図1】都道府県別最低賃金額（2023年10月以降）



【①中央最低賃金審議会で示された引上げ目安額】

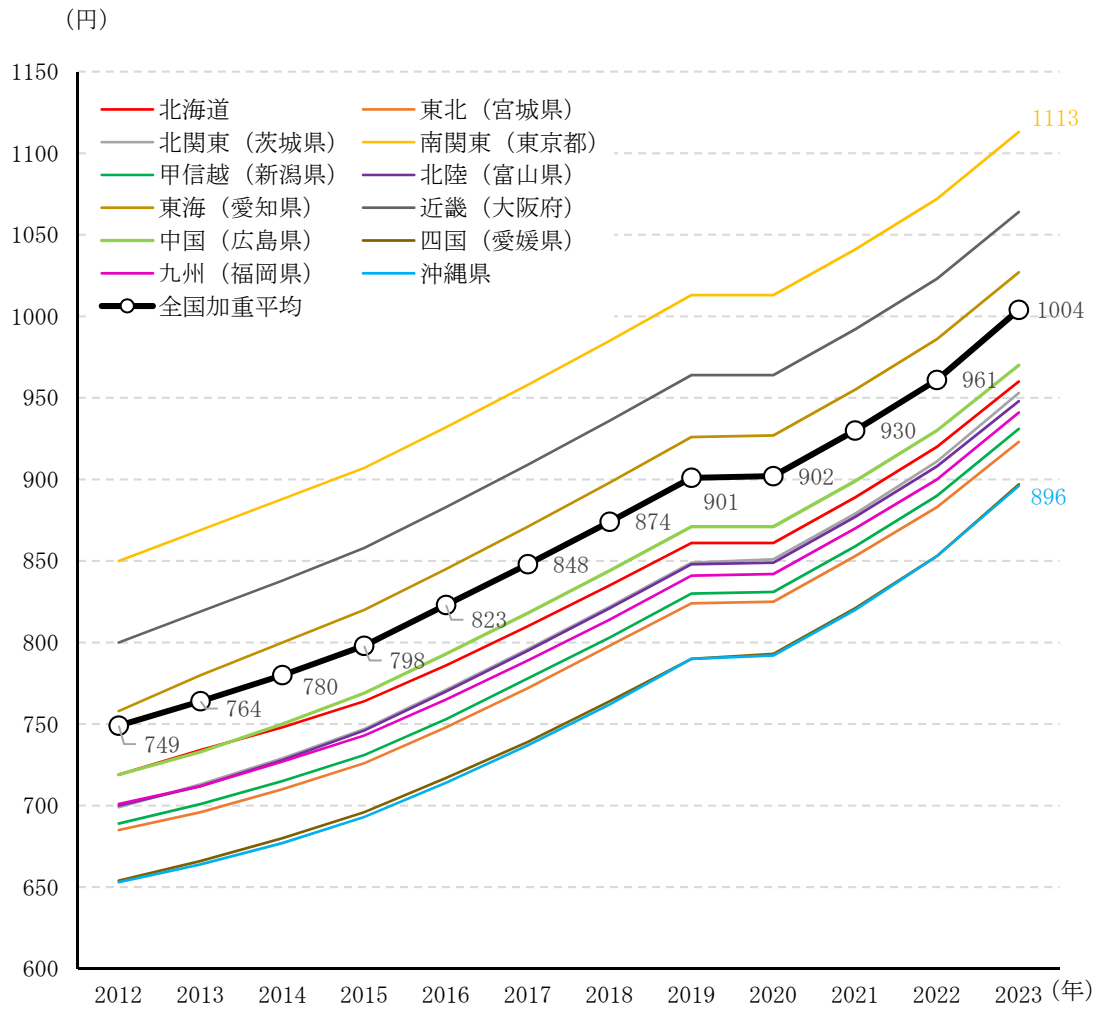
Aランク +41円	Bランク +40円	Cランク +39円
--------------	--------------	--------------

【②地方最低賃金審議会での議論を経て目安額を上回った地域】

千葉県+42円	福島県+42円 茨城県+42円 栃木県+41円 新潟県+41円 石川県+42円 福井県+43円 兵庫県+41円 島根県+47円 徳島県+41円 愛媛県+44円 福岡県+41円	青森県+45円 秋田県+44円 山形県+46円 鳥取県+46円 高知県+44円 佐賀県+47円 長崎県+45円 熊本県+45円 大分県+45円 宮崎県+44円 鹿児島県+44円 沖縄県+43円
---------	---	---

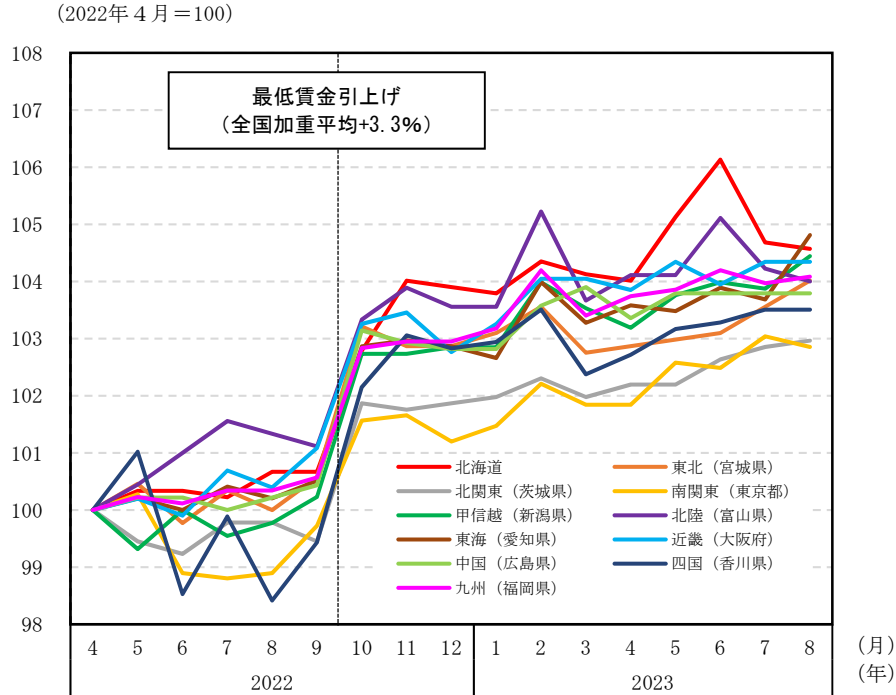
(備考) 1. 厚生労働省公表資料により作成
2. グラフの赤色の都道府県は目安額を上回って引上げが行われる地域。

【図2】各地域の最低賃金額の時系列推移



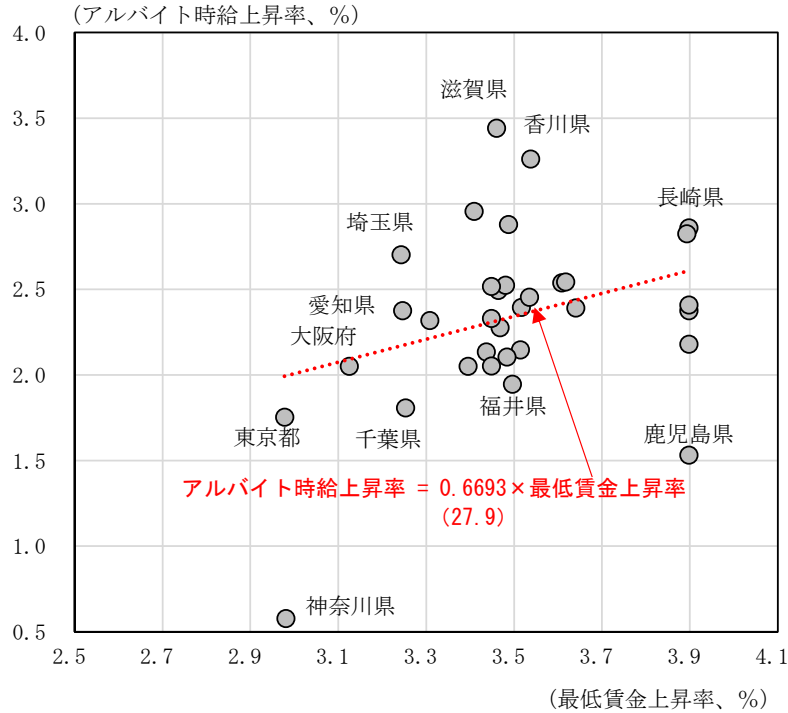
- (備考) 1. 厚生労働省公表資料により作成。
 2. 北海道と沖縄県以外の地域については、各地域における県内総生産（2019年度）が最大の都府県の最低賃金額を使用。

【図3】 アルバイト時給（コンビニ）上昇率の推移（2022年4月～2023年8月）



- (備考) 1. ジョブズリサーチセンター資料により作成
 2. 地域別指数は、データ取得可能な33都道府県のうち、各地域において県内総生産（2019年度）が最大の都道府県の指数を使用。

【図4】 最低賃金引上げとアルバイト時給（コンビニ）上昇率の関係（2022年9月→10-12月平均）



- (備考) 1. 厚生労働省公表資料、ジョブズリサーチセンター資料により作成。
 2. データ取得可能な33都道府県のデータで作成。
 3. 図中に記載した推計式のカッコ内の値はt値を表す。

【図5】景気ウォッチャー調査における「最低賃金」を含むコメント数・コメントD I

	7月調査	8月調査
コメント数	15件	32件
コメントD I	35.0	45.3
全体D Iとの差分	▲18.0	▲4.7

景気の先行き判断D I (全体D I・原数値)	53.0	50.0
----------------------------	------	------

(備考) 内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。

【図6】景気ウォッチャー調査（8月）における「最低賃金」に関するコメント

分野	判断	コメント
家計 動向 関連	○	・最低賃金も上がり、客には高くても購入する動きが少し出てきた。若干でも貯蓄には回さず消費に回す動きを見込んで、3か月先はやや伸びて良くなる方向とみる（東海＝一般小売店、先行き）。
	□	・最低賃金上がることもあり、全体的な賃上げのムードはあるにはあるが、物価高やガソリンを始めとした諸物価の上昇があるため、総体的には余り変わらない（甲信越＝百貨店、先行き）。
雇用 動向 関連	▲	・燃料費の高騰が長引いて出口がみえないことに加え、10月には最低賃金の大幅引上げが控えており、倒産事業所の増加や更なる採用抑制が懸念される（中国＝職業安定所、先行き）。

(備考) 内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。

担当：内閣府 政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（地域担当）付
五十嵐 哲也 ・ 安彦 光翔（直通 03-6257-1577）

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。